

憲法守らぬ首相アウト



作家

中島 京子さん

安倍政権は、何度も憲法違反をしています。集団的自衛権を認めた閣議決定は憲法違反ですから、それに基づいて進めた安保法制は違憲です。日本の憲法学者のほとんどが「違憲」と言った、あのとき

のことを私は忘れません。だいたい、総理大臣が先頭に立って憲法改正の旗を振ることじたい、憲法第99条に違反しています。総理大臣としてではない、自民党総裁としてだとかなんとかごまかしても、彼は国会議員なのですから、「憲法を尊重し擁護する義務を負う」のです。それを「みっともない憲法」だから変えたいと言ったりするのは、もう、それじたいでアウトです。

異議あり!

安倍改憲発言

日本国憲法は三権分立を規定しています。ところが、安倍政権はいつのまにか、最高裁判事や省庁のトップの人事に介入したり、「内閣総理大臣は立法府

の長」と口走ってみたりして、権力の一極集中になんどの恐れも感じていないどころか、それを好きなように使って、国家を私物化するかのような問題をいくつも起こしています。加計学園問題を追及しようとする野党の要求に応じず、臨時国会を開いていないのも、憲法53条に違反しています。これだけたくさん憲法違反を平気で行っているのです。おそろくもつとあるでしょう。

現行憲法など「みっともない」「し、守る気もさっぱりないが、憲法違反だと言われるのはうるさいし嫌になった。だから、自分に都合のいいものに改変してしまおう。そういうことなのではないでしょうか。突然言い出した、第9条に3項を加えるという「安倍改憲」も、自衛隊は違憲だ、違憲だという人がいて、とてもうるさいし、嫌なので、3項をつけ加えて合憲にしましうよ、と言っているだけです。それが憲法上、あるいは国際法上、どういうことを意味するのかも、あまり考えているようには見えません。憲法を守れない人に、憲法を変えさせてはいけません。変えたところで守るかどうかわかったものでもありません。

(寄稿)